

## 第 24 回 新宮市立医療センター

コロナ禍の中、病院間における医療相互チェック  
(リモート会議でつないだ医療安全対策地域連携)

新宮市立医療センター

医療安全管理者 藤澤 環



当院は、平成 22 年 4 月に医療安全管理室を設置しており、主な活動やスローガンについては、本ホームページ内医療安全情報の 2016 年 2 月号に掲載させていただきました。

医療安全は、医療が安全であること、患者さんが安全であることと定義され、当院のスローガンは「患者さんを守る！職員を守る！」です。

事故ゼロやリスクゼロではなく、不要なリスク低減を目標としています。

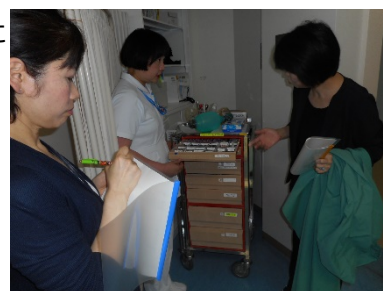
当院は 2018 年に医療安全対策地域連携加算 1 を取得し、「病院間における医療安全相互チェック」の目的、期待される効果を果たすため、圏域内の 3 病院と圏域外（和歌山県と三重県の県境に位置しているため）三重県側の 1 病院と医療安全対策地域連携を開始しました。チェックシートは全病院共通の「医療安全チェックシート」を使用しました。

### <相互評価の効果>

- 1.お互いの施設の良い点、改善点が客観的に指摘し合うことができた
- 2.当たり前になっていたことに対して、変化のきっかけができた
- 3.改善コストがかかる事柄も、他者からの指摘でスムーズに購入できた
- 4.他施設からのラウンドで医療安全活性化につながった
- 5.他施設の医療安全担当者との意見交換、ネットワークが広がった

### <相互評価の良い事例>

1. 当院の事例：昨年、病棟の薬剤管理の一環として配薬セットを薬剤師が行うようになりました。今まで何度か薬剤部に依頼をしてきましたが、マンパワー不足ということで協力が得られませんでした。しかし、他病院へ訪問したときに、病棟の内服管理を薬剤師がチェックしている状況を知り、その後、何回かの協議を重ねて、現在は2病棟を担当してくれています。
2. 他病院の事例：加算2の病院から、ラウンド時に「救急カートは部署によってばらつきがあり、スタッフからも使いにくいという意見が出ている」と相談がありました。「使用物品を統一し、よく使うものから1段目、2段目と整理・整頓をする」とアドバイスを受け実施したところスタッフから高評価だったそうです。



今年度、3回目の病院間における医療相互チェックでは、前回指摘を受けたことの取り組みの報告、また、全病院共通の「医療安全チェックシート」では病院の規模などから対象とならない項目があり、チェック項目の検討（各病院の共通課題をテーマとする）を予定していました。

しかし、コロナ禍の中で病院の訪問はできなくなり、リモートで会議を行うことにしました。各病院へ事前にメールで、医療安全チェックシートの自己評価と改善した項目の資料を添付、前回指摘を受けたことの取り組み内容を送信し、スケジュールを立て実施しました。



その結果、従来の訪問では、どうしてもラウンドに時間がかかっていましたが、リモート会議では事前の議題に集中し、よりよい協議となり充実ができたこと参加病院からの評価がありました。

<今回の協議内容>

1.医療相互チェック項目

(1) 高濃度カリウムアンプル製剤の管理方法

- ・各部署で管理せず、薬剤部で管理する。

(2) 向精神薬の取り扱いマニュアルの必要性

- ・頻回に使用する薬剤ではないため薬剤部に常備している。



<向精神薬マニュアル>

2.医療相互チェック項目外

(1) 夜間巡視時の記録

- ・看護記録で重要なのは「正確性の確認であり、事実を正確に記載すること」である。そのため、「巡視時間」と「看護師名」の記録は最低限必要ではないか。

(2) ナースエイドのインシデント発生時の対応

- ・参加施設から「ナースエイドは看護師の指示で業務をしているため、インシデント報告は、口頭で看護師が聞き対応をしている」「ナースエイドインシデント報告書を作成しており、看護師が支援をして、本人に記載してもらい、カンファレンスをしている」という意見があった。

改善した項目の中には、訪問での確認が必要な内容もあり、今後の課題となります。今後も病院間における医療安全相互チェックを進化・継続し、地域で「患者さんを守る！職員を守る！」取り組みを行っていきたいと考えています。



医療安全に関するお問い合わせ、質問などありましたら  
下記メールにお気軽に連絡ください。

E-mail : f-tamaki@hsp.shingu.wakayama.jp